10代子育て家庭への妊娠期からの福祉的支援に関する研究(4) -10代の母親に対する量的調査実施の課題と方法-

○ 日本大学 上田 美香 (5950)

唐田 順子 (西武文理大学・7928)、森田 明美 (東洋大学・646)

キーワード:10代の母親、量的調査、子育て支援

1. 研究目的

子どもの虐待や子育て不安、ひとり親の低年齢化と増加にともない 10 代の母親の妊娠・ 出産・子育ての問題が顕在化している。しかし、10 代の母親について妊娠期から子育て期 に継続的に調査された研究が存在せず、実態把握が難しい状況にある。本研究の全体は、 10 代の母親の妊娠・出産・子育ての実態把握と、それをふまえた 10 代子育て家庭への妊 娠期からの継続的な福祉的支援システムの開発を目的としている。今回の報告では、対象 者数が限られているうえに、個人情報の管理により実施が難しい対象者にどのように量的 調査を行うかについて、調査項目の設定や調査の実施方法において明らかにすることを目 的とする。

2. 研究の視点および方法

量的調査の実施が難しい 10 代の母親に対して、調査項目の設定や実施方法を明らかにするため、次の 3 つの調査の調査項目と結果をふまえて検討を行った。(1) 森田らと東京都の保育関係者が実施した都内の公私立保育所に通う第 1 子を 10 代で出産した母親への子育て実態調査(2002 年、東京都社会福祉協議会保育部会調査研究委員会)(以下「2002年調査」と記す)(2)10代の母親の子育て実態を把握するために開発した継続的なインタビュー調査で①A市の協力を得て実施している地域で暮らす10代の母親への妊娠期、出産後、子育て期の継続的インタビュー調査(2009年1月から継続中)②オンラインを通じてサークルを結成していた10代の母親グループに本研究への協力依頼をして実施している当事者参加型調査(2010年3月~2013年5月末までに22回実施)(3)韓国で実施された全国規模の青少年ひとり親調査(2011年、2012年)との比較検討である。

調査の実施方法については、本研究に協力している自治体と、2002年調査を実施した東京都社会福祉協議会保育部会との調整により調査の可能性を検討した。

3. 倫理的配慮

学内の倫理委員会の審査を受け承認を得ている。詳細は発表時に提示する。

4. 研究結果

継続的なインタビュー調査と当事者参加型調査で明らかになった妊娠・出産・産後約 4 年の 10 代の母親の実態と支援課題から次の調査項目を抽出した。①入籍の時期、②妊娠期から子育て期の住居、パートナー、仕事における不安定度、③子育ての各時期の困難とサポートの有無、④4歳までの子どもの育ちに対する考え、⑤10 代の母親であることの偏

見・差別の有無、⑥子育てや生活の悩み、⑦第2子の妊娠希望とその理由、⑧子どもの世話が何もかも嫌になる時、⑨認可保育所入所に至るまでの子育て状況や認可保育所の入所手続き等における困難、⑩認可保育所利用の評価などである。

また、ひとり親支援の枠組みの中で「青少年ひとり親」を政策対象として明示化し、2 回実施された全国規模の青少年ひとり親調査をもとに急速に支援施策を拡充している韓国 と比較検討し、日本の政策をつくるために調査項目を抽出した。具体的には、①職業訓練 の有無とその理由、②学校の中退経験と学業サポート、③現在の学歴と自立に向けての目 標学歴について、日本で実施する調査項目の中に採用した。

さらに、10代の母親は教育の対象時期であり、未成熟な段階である。また 10代の母親の多くは、子ども時代の生活で多くの困難を体験していることが明らかになっている。よって、この視点から原家族および子ども・若者期の暮らしの実態に関する項目を入れた。

また、10代の母親グループにプレ調査を依頼し、調査票の言葉や言い回しなどを一緒に 点検し、調査項目を厳選した(詳細は当日資料を配布する)。

5. 考察

自治体に対する事前調査では、関東地域の中核市 A 市立保育所約 30 か所で 1 名の 10 代の母親しか認可保育所に入所していないことが明らかになっている。とりわけ待機児童が多い自治体では、認可保育所の入所に必要な安定した就労状況が整いにくい 10 代の母親では入所が難しくなっている。一方、待機児童がいない地方都市でも、10 代の母親は親と同居する傾向が強く、10 代の母親の入所は無いという結果が得られた。東京都社会福祉協議会保育部会に加盟している約 1,240 か所の保育所でも 10 代の母親は少数であり、対象を「第1子を 10 代で出産した母親」に拡大しても、100 人程度との結果が出ている。

以上のように、10代で出産した母親が保育所を利用するケースは限られていることが分かった。しかしながら、他の方法では調査に協力してもらう人を量的に確保するのは難しい対象者でもある。よって、都内約 1,240 か所の認可保育所に調査票を送付することが可能になったことから、今回の量的調査も 2002 年と同様に、保育所を利用する第 1 子を 10代で出産した母親を対象にして実施することにした。

保育所利用の 10 代の母親もまた、認可保育所の利用ができずに地域で暮らす多くの 10 代の母親と同様の課題を抱えているという実態も継続的インタビュー調査から得られている。本調査により、保育所に支えられている 10 代の母親の妊娠・出産・子育てを含めた暮らしの実態や必要とされる支援とともに、どのように保育所が 10 代の母親を支えてきたか、また、10 代の母親にとって保育所がどのような役割を担ってしてきたかを知ることができると考えている。調査結果の速報は当日報告する。

*本研究は、平成 24 年~平成 27 年度科研基盤研究 B (一般)「乳幼児を育てる 10 代の母親への継続的重層的地域支援開発ー日韓の質的縦断調査を中心に一」(研究代表者:森田明美)によるものである。